

平成30年2月2日に、市議会基本条例第9条第2項に関する「飯能市地域公共交通網形成計画策定協議会」が開催され、計画の素案についての協議がありました。市議会議員からの質問や意見の概要については次のとおりです。

- 全体的に路線バスに重点を置いた計画になっている
- 路線バスが無い地域は置き去りにされているように感じる
- 精明地区の路線バスの充実を望む
- 企業送迎バスの活用に期待する
- 地域主体による生活交通の導入・確保マニュアルの作成とあるがどのようなものか
- 「つくる」について、誰が主体となって作っていくことになるのか
- 「つくる」についての市のバックアップ体制について
- 自動運転、シェアカーなど技術の進歩による新たなサービスの研究等計画に含めるべき
- 地区別の取組方針についての今後の考え方と進め方
- タクシーの位置づけについて
- 既存の公共交通手段を有効に活用するとともに新たな移動手段を加えていくことが重要
- ライドシェアの考え方は含まれているか
- ボランティア輸送について
- 近隣市との連携は
- 福祉タクシー利用券の高齢者への拡充
- 目標指標の数値が堅実すぎるのではないか

すべての質問に対してその場でお答えし、計画にないものについてはご意見として頂戴するなど、計画の中に反映しなければならない事項はありませんでしたので、ご報告させていただきます。